

# 駅前庁舎内託児の御利用案内

## ～つどいの広場「さんぽぽ」～

- 1 開設時間 平日 : 午前9時から午後6時まで  
土・日曜、祝日 : 午前9時から午後5時まで  
※年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は、お休みです。

### 2 託児対象児

青森市駅前庁舎(1階～4階)に各種相談や届出、申請の用務があるかたがお連れする概ね1歳から就学前までのお子さんが利用できます。

**注意!** 上記以外の用務で訪れた場合は、御利用対象とはなりません。

青森市民図書館、男女共同参画プラザ、青森公立大学「まちなかうぶ」、地下のアウカ新鮮市場及びレストラン等を御利用の場合、AV多機能ホールや研修室等で行われるイベントや講演会等へ御参加の場合は対象外となりますので御注意ください。

### 3 利用制限

以下の場合、御利用をお断りする場合があります。

- 発熱(37.5度以上)、発疹、咳その他の症状により疾病にかかっているおそれがあると認められるとき
- 医療的なケアを必要とするとき
- その他託児の利用が不相当と認められるとき

### 4 その他

- 利用時間は、原則1時間までです。
- 調乳・食事(おやつを含む)の提供は、行いません。
- 薬の投与は、行いません。
- お子さんに使用する、おむつ・おしり拭きなどは、御持参ください。
- 授乳やおむつの交換は、お子さんを預ける前に済ませてください。(「さんぽぽ」内の授乳室を御利用いただくこともできます。)
- 託児の状況により、御利用をお待ちいただく場合があります。
- 駐車場の御利用の場合は、用務先の窓口で検印を押してもらってください。



## 託児利用の流れ

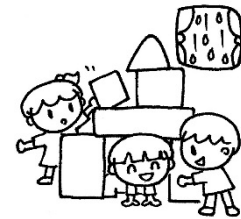
### 1 受付

- (1) 必要事項の説明・確認
- (2) お子さんの健康状態の確認  
検温し37.5度以上の発熱があるなど、体調不良の場合はお預かりできません。
- (3) 利用申込書の記入と本人確認

＜本人確認のために御提示いただく書類＞

運転免許証、健康保険証、母子健康手帳、市民カード、マイナンバーカードなど

- (4) 託児利用カードの交付
  - ・カードには用務先の窓口担当者が検印の押印と手続き等の終了時間を記入します。
  - ・お子さんをお預けになった御本人がお持ちください。
  - ・お子さんのお迎えの際に御返却いただきます。
- (5) 必要物品のお預かり  
おむつ、おしり拭きなど、必要な物品をお預かりします。
- (6) お子さんのお預かり

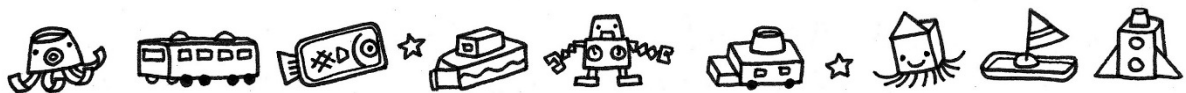


### 2 ≪お子さんのお預かり≫

- (1) 予定時間を過ぎる場合には、連絡をお願いします。  
つどいの広場「さんぽぽ」 ☎017-721-4005
- (2) お子さん体調が悪いとき、お迎えの時間を過ぎてても、連絡がないときなどは、こちらから連絡することがあります。

### 3 お子さんのお迎え

- (1) 託児利用カードの返却・確認
- (2) 本人確認とお子さんのお返し
  - ・お迎えは、必ずお預けになった御本人がおいでください。
  - ・本人確認書類を再度、御提示いただきます。



**引き続き、つどいの広場「さんぽぽ」(親子で交流できる場)を御利用になる場合は、お子さんの引渡しの手続きを済ませ、つどいの広場「さんぽぽ」の受付をしてから御利用ください。**